寄附はNO

有権者は求めない！

政治家は贈らない！

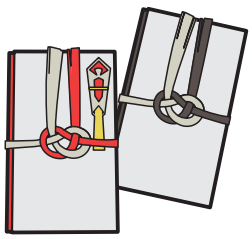


選挙のめいすいくん

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、
時期や理由を問わず**法律で禁止**されています。
また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも**禁止**されています。



お中元・お歳暮



結婚祝い・香典

これらの行為は全て禁止です！



落成式・開店祝いの花輪



病気見舞い



葬式の花輪・供花



運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ



町会の集会や旅行等の催し物への寄附や飲食物の差し入れ



卒業祝い・入学祝い



お祭りへの寄附や差し入れ

https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/　東京都選挙管理委員会　検索

東京都選挙管理委員会・東京都明るい選挙推進協議会・区市町村選挙管理委員会・
区市町村明るい選挙推進協議会

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
R60
古紙パルプ配合率60％再生紙を使用